

四市複合事務組合斎場予約等システム導入業務委託に関する プロポーザル評価基準

1 趣旨

この基準は、四市複合事務組合斎場予約等システム導入業務委託の受託候補者選定に関する提案のうち、最も優秀な提案を行ったと認められる者を選定するために必要な事項を定めるものである。

2 評価の内容

評価は、「書類審査」（実績及び見積額の審査）、「面接審査」（プレゼンテーションの審査）により行い、配点は別表のとおりとする。

3 書類審査

提出された書類（様式5、6及び認証の取得一覧）について事務局にて下記の項目を集計し、結果を評価委員会に報告する。

（1）業者の実績

斎場予約システムの納入実績の有無、ISO9001等の認証及び認定の取得数により点数を付与する。

（2）経費

経費は最低見積金額提案者を満点とし、次の算定式により点数を付与する。なお、点数は小数第2位を四捨五入した値とする。ただし、本プロポーザル提案の上限額を超える参考見積額を見積もった参加者は失格とする。

【算定式】
見積金額評価点 = 配点 × (最低見積金額 / 当該見積金額)

4 面接審査

評価委員は提案書に基づいて面接審査を行う。

5 評価項目点

各評価項目は別表（四市複合事務組合斎場予約等システム評価項目配点一覧表）のとおり配点を定め、評価委員が点数を付与する。

6 順位点

評価委員ごとに、各評価項目の評価項目点を合計し、書類審査の結果と合わ

せて合計が高い順に順位を付し、順位を順位点とする。(例：1位＝1点、2位＝2点) なお、合計が同点となった場合は、順位点を案分する(例：1位に2参加者が並んだ場合は、 $(1+2) \div 2 = 1.5$ 点ずつ2参加者に与え、1.5位が2参加者あるものとして扱う)。

書類審査及び面接審査実施後における順位付けの方法 (例)

		A法人等		B法人等		C法人等		D法人等	
		採点	委員における順位	採点	委員における順位	採点	委員における順位	採点	委員における順位
委員1	書類	30		20		15		10	
	面接	60		70		55		50	
	合計	90	1.5位	90	1.5位	70	3位	60	4位
委員2	書類	30		20		15		10	
	面接	70		50		60		50	
	合計	100	1位	70	3位	75	2位	60	4位
委員3	書類	30		20		15		10	
	面接	70		40		60		55	
	合計	100	1位	60	4位	75	2位	65	3位
順位点計			3.5点		8.5点		7点		11点
最終順位		1位		3位		2位		4位	

7 評価委員会の評価

評価委員全員の順位点を合計し、順位点の合計が最も少ない者を受託候補者として特定し、次点者を受託候補者が辞退した場合の予備候補者として選定する。

なお、順位点の合計が同点の場合、1位とした評価委員が多い参加者から上位とする。1位の獲得数も同数の場合、2位とした評価委員が多い参加業者から上位とし、以降同様により上位の順位の獲得数で選定する。また、順位の獲得数にも差のない場合は、評価委員の評価項目点を合計し、評価項目点の多い参加者から上位とする。